



J-クレジット制度



J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

温室効果ガスの排出削減または吸収量の増加につながる事業の実施

省エネ設備の導入
(燃料転換、高効率化)



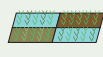
ボイラーの導入



照明設備の導入



太陽光発電設備の導入



中干し期間延長、
バイオ炭施用等



植林・間伐等

1

次ページへ→

つくるひと
J-クレジット創出者 (中小企業、農業者、森林所有者、地方自治体等)

CO₂等の排出削減・吸収量
(J-クレジット)



資金循環



2

3ページへ→

目標達成、CSR活動
カーボン・オフセット

つかうひと
J-クレジット購入者 (大企業、中小企業、地方自治体等)



CDP・SBTへの活用
RE100の目標達成



温対法・省エネ法の報告



カーボン・オフセット



SHIFT 事業

経団連カーボンニュートラル
行動計画の目標達成

3

最後のページへ→

*活用先・報告先により使えるクレジット種別に制限がございますのでご注意ください。

認証されたクレジットは、購入することができ、温対法報告における排出係数の調整やカーボン・オフセット等、さまざまな用途に活用できます。また、クレジット購入代金は、クレジット創出者に還元され、さらなるCO₂等の排出削減・吸収の取組や、地域活性化等に活かすことができます。



1 クレジットを創る

登録した計画に基づき算定された CO₂ 等排出削減・吸収量が、J-クレジットとして発行されます。

通常型

STEP 1

確認

J-クレジット制度に参加できるかを確認!

- 温室効果ガス排出削減・吸収事業を実施 / 計画しているなど
- 「登録申請日から2年前の日以降に実施したプロジェクトであること」等の登録要件あり

STEP 2

登録

★平均6〜7か月

登録

計画をプロジェクトとして登録! (最長8年実施可能) ※

→ 導入設備について、測定項目、削減・吸収見込量など



登録申請



承認



STEP 3

実施

計画に基づき、算定するためのデータを取得!

→ 導入設備の電気使用量などエネルギー量のわかるものなど

STEP 4

報告

★平均6〜7か月

発行

実施結果をまとめ、J-クレジットを発行!

→ エネルギー使用量から削減量を算定など



認証申請



承認



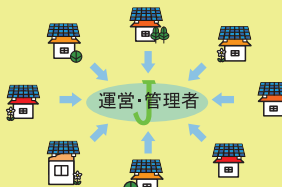
★平均1,2年の
サイクル(最長8年)※

※8年経過後に
引き続き排出削減が
見込める場合は、
所定の手続きを経て
8年延長することが
できる可能性があります。
※森林プロジェクトの適合は、
最長16年となります。
※方法論に別途定める適合を
除きます。

プログラム

P 型の場合

プログラム型（通称P型）は、様々な主体による同じ削減活動をまとめて1つのプロジェクトにすることで、事務手続きなどの手間を抑えながらクレジット創出することができるスキームです。



STEP 1

確認

プログラム型で登録できるかを確認!

- ・登録可能な削減活動は、制度 HP「方法論」をご確認ください。
- ・登録前にプロジェクト計画書を作成し、審査を受ける必要があります。

STEP 2

登録

運営・管理者が P 型プロジェクトを登録

- ・審査の後に【プロジェクト登録申請】を行います。
- ・【プロジェクト登録申請】をされた時点以降に、プログラム型プロジェクトに参加する会員の募集が可能となります。



STEP 3

募集

会員の募集、モニタリング方法の説明

- ・個別会員の「入会届」等の申込日は、【プロジェクト登録申請】以降の日付となります。なお、申込日が2年前ルール*の基準日になります。
- ・稼働開始時期は、「工事完了報告書」や「契約書」等の証拠で確認します。

*設備稼働開始日から2年以内に入会申請すれば、プロジェクト登録が可能です。例えば「入会届」の申込日が2022年5月1日の場合、2020年5月2日以降に稼働した設備が入会可能です。

情報の収集、モニタリング結果の収集

STEP 4

報告

モニタリング報告書を作成し
審査の後、クレジット認証申請



平均1,2年の
サイクル

2 クレジットを売る／買う

J-クレジットは主に相対取引で売買ができます。
「J-クレジット制度HP」では、売り出しクレジット一覧、J-クレジット・プロバイダーに関する情報を掲載しています。
相対取引以外で、市場における取引もございます。



相対取引

売りたい方と買いたい方との相対取引で、クレジットの売買価格と売買量を決めます。

■ J-クレジット制度HPを利用する場合



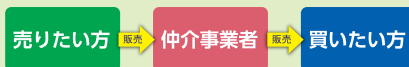
売り出しクレジット一覧で
創出事業者（希望者のみ）による
希望売却価格をご覧ください！
<https://japancredit.go.jp/sale/>



■ クレジット保有者と直接取引する場合



■ 仲介事業者を利用する場合



・仲介事業者*を介した相対取引（売買仲介）で
クレジットの売買価格と売買量を決めます。

*J-クレジット・プロバイダー等

市場取引



イメージ図です。

注：制度管理者・制度事務局は、クレジットの取引には関わりません。



■ 書類作成支援

プロジェクト計画書の作成支援が受けられます。支援条件がありますので、各種支援の詳細は「J-クレジット制度HP」をご参照ください。

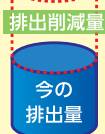
*支援内容・条件は適宜見直しを行いますのでご注意ください。

クレジットの考え方

これが
クレジットに
なります！



古い設備



更新後の設備

※更新後の設備のアウトプット（生成熱量、発電量等）を古い設備で賄う場合に想定される排出量



申請手続支援のページをご参照ください。
<https://japancredit.go.jp/application/support/>



J-クレジットの1年間の創出量（参考）

ご参考までに、1年間のJ-クレジット創出量を代表的な方法論別に示します。

0.5～1 t-CO₂ /1 家庭・年



再生可能エネルギー
（主な方法論：
太陽光発電設備の導入）

0.7 t-CO₂ /1 家庭・年



省エネルギー
（主な方法論：
コージェネレーションの導入）

5 t-CO₂ * /1ha・年



森林吸収
（主な方法論：森林経営活動）

* J-クレジット制度登録済プロジェクトにおける平均的な吸収量（主伐排出量は非算入）

3 クレジットを使う



活用方法や活用事例は、「活用方法」「取組方法」「マーク」「事業者名」で検索できます。ご参照ください。

■ J-クレジット制度HP：活用事例一覧
https://japancredit.go.jp/case_search/



再エネ発電・再エネ熱由来のJ-クレジットはCDP質問書・SBTでの報告、再エネ発電由来のJ-クレジットはRE100達成のための再エネ調達量として活用できます

- CDPとは** 投資家向けに企業の環境情報の提供を行うことを目的とした国際的なNGO。気候変動等に関わる事業リスクについて、企業がどのように対応しているか、質問書形式で調査し、評価したうえで公表するもの。
- SBTとは** パリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。
- RE100とは** 事業活動で使用する電力を、全て再生可能エネルギー由来の電力で賄うことをコミットした企業が参加する国際的なイニシアチブ。

温対法の排出量調整、排出係数調整に活用できます

温対法（地球温暖化対策の推進に関する法律）における排出量報告の調整に活用できます。

電気事業者ごとの調整後排出係数の調整、メニュー別の調整後排出係数の調整のほか、2024年度からガス事業者・熱供給事業者による調整後排出係数の調整やメニュー別の調整後排出係数の調整に活用可能です。

温対法



カーボン・オフセットに活用できます

環境への貢献PR、企業や製品の差別化、ブランディングに利用可能です。
CO₂を実質排出しない会議（オンライン含む）の実現のため、CO₂排出量の算定ツールをホームページでご紹介しています。



カーボン・オフセットスキーム（How to）は、こちらをご参照ください。

<https://japancredit.go.jp/case/scheme/>



お問合せ先

制度全般に関するお問合せ

国内クレジット、J-VERもこちらへ！
みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
サステナビリティコンサルティング第1部

J-クレジット制度事務局

TEL: 050-3173-8916 / E-mail: jcre-info@mizuho-rt.co.jp

【受付時間】 平日（月～金） 10:00～12:00 / 13:30～17:00

関係省庁

- | | |
|----------------------------------|-------------------|
| ・ 環境省 大臣官房環境経済課 市場メカニズム室 | TEL: 03-5521-8324 |
| ・ 経済産業省 環境政策課 GX 推進企画室 | TEL: 03-3501-1679 |
| ・ 農林水産省 みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室 | TEL: 03-6744-2473 |
| ・ 林野庁 森林利用課 森林吸収源企画班 | TEL: 03-3502-8240 |

J-クレジット制度ホームページ <https://japancredit.go.jp/>

J-クレ

検索

